

前橋都市計画下水道の変更（前橋市決定）

都市計画下水道中前橋水質浄化センターを次のように変更する。

名 称	位 置	面 積	備 考
前橋水質浄化センター	前橋市六供町及び 六供町三丁目	約 71,500 m ²	

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

前橋水質浄化センターは昭和 3 8 年より供用を開始し、既に 5 0 年以上が経過しており、施設再構築のための更新事業を計画している。

本更新事業において、既存施設を稼働させながらし尿及び浄化槽汚泥と下水を共同処理するための施設、新たな水処理及び汚泥処理施設等の建設を行うため、その建設用地等の確保に必要な区域の変更を行うものである。